

ゆうまつど No.73

松戸市男女共同参画プラン 第6次実施計画を策定しました

この計画は、松戸市において男女共同参画のまちづくりを目指すために、必要な施策を市民と行政が一体となって推進していくための計画です。計画期間は、令和5年度から令和9年度の5年間です。

- 基本理念・視点として、
- あらゆる分野における男女共同参画の推進
 - 固定的性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等意識の醸成
 - 人権の尊重

を掲げ、施策を進めていきます。次ページに、概要を掲載しています。



▶全文は松戸市ホームページをご覧ください

松戸市男女共同参画プラン第6次実施計画

検索



「男女共同参画社会」とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。(男女共同参画社会基本法より)

まつど女性就労・両立支援相談

再就職や仕事との両立(家庭・子育て・介護)など、働きたい女性のお悩みに、キャリアコンサルタントがアドバイスします。

- 日 時 毎週火曜・水曜・木曜10時～15時/第1・3金曜17時30分～20時30分
※祝日、休館日を除く
※毎月第2木曜は、起業相談も実施(就労・両立支援相談と併設)
- 相談方法 面接相談(予約優先)または、Zoomでのオンライン相談(要予約)
- 予 約 TEL047-364-8783(男女共同参画課)
平日9時～17時(祝日、月末休館日を除く)
- お子様の見守り 相談日の1週間前までに要予約
(0歳6ヶ月～就学前)



詳細ホームページ

～フラッと気軽に立ち寄れる～ 女性のための居場所を開設します

男女共同参画センターゆうまつどでは、2023年度から毎月1回、女性のための居場所を開設します。常にスタッフがいる安心した環境で、お好きな時間を過ごしていただけます。また、様々なワークショップやセミナーも実施予定です。具体的な内容や日時が決まり次第、ゆうまつどホームページなどでご案内させていただきます。



ゆうまつどライブラリー

男女共同参画に関する図書の閲覧・貸出をしています。就労や子育て、男性の家事育児への参画、生き方、性教育に関する本、読み聞かせ用の絵本等もあります。情報相談員が情報提供や相談に応じます。

貸出3冊・3週間



『格差と分断の社会地図 16歳からの日本のリアル』
石井光太/日本実業出版社
貧困・格差の取材を重ねてきたノンフィクション作家が、日本の格差構造と階層の分断を具体的に紹介しています。「知っているつもり」になっている日本社会の問題点と、私たちが今、何をすべきかが見えてきます。



『心理的安全性のつくりかた「心理的安全性」が困難を乗り越えるチームに変える』
石井遼介/日本能率協会マネジメントセンター
今、注目されている「心理的安全性」とはどんなものか、会社やチームにどう影響して、くのが解説されています。チームや組織づくりに関わる方、リーダー職の方におすすめです。

『聞き上手さんのしんどいなくなる本ー自分も相手も嫌にならない話の聞き方ー』
大野萌子/ナツメ社
一人の話を聞いた後に、どっと疲れるーそんな方には是非読んでほしい1冊です。様々なシチュエーションにおいて、肩の力を抜いて、楽に話を聞くコツが、かわいいイラストの漫画でまとめられています。



『おまもりえほん こどもぼうはんルールブック』
国崎信江監修/日本図書センター
登下校・留守番・おでかけ・インターネット…。あらゆる場面で子どもが「自分を守る」ための32のルールが紹介された、防犯について親子で学べる絵本です。



ゆうまつど ところの相談

- 女性の相談(要予約)
- 日 時 第1月曜日・第1木曜日 14時～20時
第2～4月曜日・第2～4木曜日 10時～16時
※休館日を除く
 - 相談方法 女性相談員による面接相談
または電話相談(50分間以内)
 - 予 約 月～金の8時30分～17時 TEL 047-363-0505
 - 対 象 市内在住・在勤・在学の女性

- 男性の相談(予約不要)
- 日 時 第1・3金曜日 17時30分～20時30分
 - 相談方法 男性相談員による電話相談(30分間以内)
TEL 047-363-0505
 - 予 約 不要
 - 対 象 市内在住・在勤・在学の男性

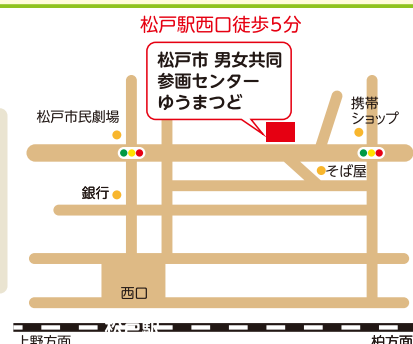
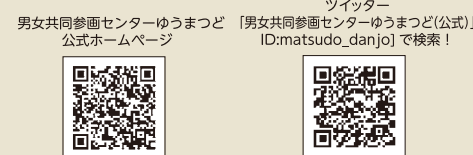


松戸市男女共同参画センター



- 〒271-0091 千葉県松戸市本町14-10
- TEL 047-364-8778 ●FAX 047-364-7888
- 開館時間9:00～21:00(閉館日 月末日・年末年始)
- ホームページURL
https://www.city.matsudo.chiba.jp/shisetsu-guide/kaikan_hole/yyu_matsudo/
- E-mail: mcsankaku@city.matsudo.chiba.jp

SNSで発信しています!



松戸市男女共同参画プラン第6次実施計画の概要

【計画策定の趣旨】

急速な少子高齢化・人口減少の進展や社会情勢の変化、価値観の多様化が起こっている現代において、誰もが暮らしやすい持続可能な社会とするためには、あらゆる分野において、様々な立場の視点を取り入れることが重要です。そのためには、性別にかかわらず対等に社会活動に参画する機会が確保されること、多様な意見が反映されるよう、地域の団体の長や会社の管理職など政策や方針の決定過程において性別等による偏りがないようにすることが必要です。

普段の生活の中で、女性だから、男性だからと役割を決めつけていることはありませんか。

自分らしい選択はできていますか。

誰もが性別により選択肢が狭められることなく、一人ひとりが尊重され尊厳をもって生きることができる社会、差別や格差、偏見のない社会づくりに向け、様々な世代、個人及び組織で取り組んでいきます。

【基本目標と課題及び計画の推進体制】

基本目標 I あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 課題1 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 課題2 就労の場での男女共同参画の推進
- 課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現
- 課題4 地域における男女共同参画の推進
- 課題5 防災における男女共同参画の推進

基本目標 III 教育等を通じた意識改革、理解の促進

- 課題11 ジェンダー平等や人権尊重の教育の推進
- 課題12 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

基本目標 II すべての人が尊厳をもって生きることができる社会の構築

- 課題6 配偶者等からの暴力の根絶
- 課題7 貧困等生活上の困難に対する支援
- 課題8 生涯を通じた健康支援
- 課題9 多様な性を尊重する社会づくり
- 課題10 感染症の影響等、社会経済状況の変化による男女共同参画の課題の解決

計画の推進体制

- 方策1 推進体制の整備・強化
- 方策2 男女共同参画センターゆうまつどの機能強化
- 方策3 市職員の男女共同参画の推進

ゆうまつどでは、いろいろな講座・講演会・交流会などをやっています！

- 男女共同参画やジェンダーについて考える講演会
- 働きたい女性のための講座
- 防災に関する講座
- 思春期の体と心の発達を学ぶ講座
- パパの家庭・子育て参加のための講座
- シングルマザー交流会…など



詳細は
ホームページを
チェック！



ゆうまつどフェスタ2022開催報告

今年度のゆうまつどフェスタは「松戸から変えよう、もっと変わろう」をテーマに6日間にわたって市民団体の方と共に様々なイベントを開催しました。そのオープニングとなる基調講演会は、今年度法改正も行われた男性の育児休業や男性の家庭参画をテーマに、ご家族やご自身の幸せを見つめ直すきっかけとなるような内容となりました。

「男性の家庭参画がニッポンを変えるのだ！～女性の社会活躍と家族の幸せのために～」

日時 令和4年11月5日 13:30～15:00

講師 前田晃平氏(内閣官房子ども家庭庁設立準備室参事官補佐)

【講演内容より一部抜粋】

■日本の育休制度は世界で一番！?

実は日本の育休制度というのは、国連のユニセフが2019年に発表した、各国の育休制度を比較した調査で、名だたる先進国を抑えて堂々の一位になっている素晴らしい制度なのです。まず雇用保険の被保険者の方が一定の要件を満たした場合にももらえる、育児休業給付金の受けられる期間が長い。最長2年間取得できるのですが、中でも半年間は貰えるお金の額が高く、それまでの給料の67%ぐらいが貰えます。半年過ぎると50%になりますが、この期間は社会保障料が免除されるので、手取りで

■育児休業みんなで取れば怖くない

現在、日本の男性の育休取得率は13.97%で、ノルウェーでは約80%あります。ただ、ノルウェーも実は1993年の時点だと、育休取得率はたったの3%しかなかったのです。当時のノルウェー政府は、今の日本政府と同じように育休制度が使いづらからだと考え、育休制度を充実させていきました。各国政府も全く同じことを考えるので、育休を取らない国の育休制度ほど充実するという不思議な現象が起こります。ノルウェーも同じような流れで育休制度が充実していったのですが、なかなか育児休業取得率は増えませんでした。そこでノルウェー政府は、大規模な調査をかけて、男性に聞いてみたところ、会社や同僚から「仕事に専念していないと見られるのが怖い」というような回答が多く、日本人男性と同じような理由で取っていなかったことが分かったのです。よく、欧米は個人主義的で、日本人は組織や文化、空気を読むことを大切に、また

■社会で支え合って子育てする投資が必要

女性が社会進出をするには男性の家庭進出が必要ですが、日本人は、男性は有償労働時間が世界一長く、家事や子育てに割く時間が取れず、女性は夫が家事をやれないので家事を引き受け仕事をすることが取れないという時間貧困に陥っています。男性は家庭進出したくてもできず、手詰まり状態のように見えますが、私は社会みんなで行動していけばどうにかできるのではないかと考えています。日本政府は、先進国の中で見たときに、家庭支援とか、子育て支援に対して、或いは子育て支援に対する投資が極めて脆弱であることで知られています。子育てをするのは、家族とか、女性の仕事で、それぞれで勝手に

■社会を変えていくのは英雄じゃない

本来、家庭というのは非常に重要なもので、それを忘れてまで働き続けることを私たちは本当に望んでいるのでしょうか。皆幸せになりたくて生きているわけですから、これまでの仕組みがこうだったから何となく惰性でしているとかではなく、本当に

講師の育児休業を取得した時のお話など、身近に感じる内容に笑いもあきらみながら真剣に聞き入っていて、とても有意義な講演会となりました。



いうと6か月以内なら8割は確保できると言われています。2022年10月からは法改正により「産後パパ育休」が開始され、育休を分割して取得できるなどこれまで以上にとても使いやすくなりました。ですので、育休を使わないなんて、これを「猫に小判」「豚に真珠」と言わずして何と云うのかというほど、最早もったいないでは済まない時代になったと思います。

いな話になりますが、育休に限らず色々な統計を見ても、実はそんなに変わらないのです。では、なぜ今は80%になったのかというと、勇気あるお父さんが育休を取ったところ、その組織の中で、育休を取る率が11%から15%も上昇しました。さらに、上長が取ると、その組織の中でさらに2.5倍近く多く育児休業が取得されたという話です。赤信号みんなで渡れば怖くないという言葉がありますが、育休の話もそのものだと思います。(これは1年、2年というスパンで見ると、大して数字は変わっていないように思われるのですが、気が付くととても大きな数字になります。)発端は、一人一人の勇気あるお父さん達の行動が、どんどん大きくなり社会に変化を生み出したのだと思います。

やっくださいというような考え方なのですが、女性の社会進出や男性の家庭進出が進んでいる国を見てみると、みんな政府がかなり支援をしていることが分かっているのです。子どもを預けて働きたいと思っているお母さんが、保育園に子どもを預けられるよう、日本政府や自治体が保育園に対して投資をすれば、お母さんは社会進出できるし、そうすれば家計は豊かになる。そうやって初めて男性は家計を安定的に持続するために自分は少し働くペースを落としてもいいのかもしれないと思う訳なので、ここに投資していかなくてはならないと思います。

大切なものを見極めて、皆が望む社会へ変えていくためには男性だけとか女性だけとかではなく、私たち皆で変えていかないといけないことだと思いますし、逆に私たちにしか変えられないのが、この民主主義という国の社会だと思います。